

阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則（たたき台）

（目的）

第 1 条 この規則は、阪南市地域まちづくり協議会条例（令和〇年条例第〇号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

（認定の申請手続）

第 2 条 条例第〇条第〇項の規定による市長の認定を受けようとする団体は、地域まちづくり協議会認定申請書（様式第 1 号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 規約
- (2) 役員名簿
- (3) 構成組織名簿
- (4) 条例第〇条第〇項に規定する地域計画
- (5) 活動の区域を示すもの
- (6) その他市長が必要と認める書類

（認定の決定及び通知）

第 3 条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、認定の可否を地域まちづくり協議会認定可否決定通知書（様式第 2 号）により、当該申請書を提出した団体の代表者に通知する。

（公表）

第 4 条 市長は、前条の規定により地域まちづくり協議会の設立を認定したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 地域まちづくり協議会の名称
- (2) 事務所の所在地
- (3) 活動の区域

(4) 認定年月日

(認定の変更)

第5条 地域まちづくり協議会は、次の各号のいずれかに該当するときは、地域まちづくり協議会認定事項変更届(様式第3号)に、変更内容を証する書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(1) 代表者又はその他役員を変更したとき

(2) 構成組織名簿を変更したとき

(3) 規約を変更したとき

(4) 地域計画を変更したとき。

(5) 活動の区域を変更したとき。

(6) その他市長が必要と認める事由

(地域まちづくり協議会の解散)

第6条 地域まちづくり協議会を解散したときは、地域まちづくり協議会解散届(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(認定の取消し)

第7条 市長は、地域まちづくり協議会が次のいずれかに該当するに至ったと認めるときは、その認定を取り消すことができる。

(1) 条例第○条第○項各号に掲げる要件に該当しなくなったと認めるとき。

(2) 条例第○条各号に掲げる活動を行ったと認めるとき。

(3) 解散したと認めるとき。

(4) その他市長が地域まちづくり協議会として適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定による認定の取消しを行ったときは、地域まちづくり協議会認定取消通知書(様式第5号)により、当該地域まちづくり協議会の代表者に通知するものとする。

(活動の報告等)

第8条 地域まちづくり協議会は、毎年度、地域まちづくり協議会活動実績報告書(様式第○号)に、その次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを個人情報に配慮し阪南市ウェブサイトその他適当な方法により公表するものとする。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和○年○月○日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

阪南市長 様

（申請者）

名 称
事務所の所在地
代表者氏名
連絡先

地域まちづくり協議会認定申請書

〇〇地区において、地域まちづくり協議会を設立したいので、阪南市地域まちづくり協議会条例第4条の規定により、下記のとおり申請します。

1. 協議会の名称
2. 事務所の所在地
3. 代表者氏名

様式第2号（第3条関係）

第 号
年 月 日

（申請者）

様

阪南市長 印

地域まちづくり協議会認定可否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった〇〇地区における地域まちづくり協議会の設立の認定について、阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則第3条の規定により認定の可否を決定したので、通知します。

1. 決定の内容

・認定する

・認定しない 事由

[]

2. 協議会の名称

3. 事務所の所在地

4. 代表者氏名

5. 認定年月日

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

阪南市長 様

（申請者）

名 称
事務所の所在地
代表者氏名
連絡先

地域まちづくり協議会認定事項変更届

年 月 日付け阪 第 号で認定通知があった〇〇地区地域まちづくり協議会の内容を変更したいので、阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則第5条の規定により、次のとおり内容の変更を届け出ます。

1. 変更内容

2. 変更後

3. 変更前

4. 変更年月日

5. 変更事由

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

阪南市長 様

（申請者）

名 称
事務所の所在地
代表者氏名
連絡先

地域まちづくり協議会解散届

〇〇地区地域まちづくり協議会を解散するので、阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

1. 協議会の名称
2. 認定年月日
3. 解散年月日
4. 解散事由

様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

（申請者）

様

阪南市長 印

地域まちづくり協議会認定取消通知書

阪南市地域まちづくり協議会条例第〇条に掲げる事由に該当すると認められるため、阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則第7条の規定により、〇〇地区地域まちづくり協議会の認定を取り消したので通知します。

1. 協議会の名称
2. 取消事由
3. 取消年月日

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

阪南市長 様

（申請者）

名 称
事務所の所在地
代表者氏名
連絡先

地域まちづくり協議会活動実績報告書

〇〇地区地域まちづくり協議会の活動報告について、阪南市地域まちづくり協議会条例施行規則第8条の規定により活動実績報告書を提出します。

1. 活動の概要

2. 添付書類